



# ボラン。て

11月

「ボラン・て」の「て」は、つなぎあう人と人の「手」。手を借りたり、貸したりするためのボランティア情報をイメージして名づけました。

## ～出会い・つながり・発見！～

—CROSS TALK (クロストーク)—



ささえあい  
これから

杉並社協 創立70周年



「きずなサロン」は地域の方々がふれあい、交流する場です。2つのきずなサロンの運営者の方に、クロストーク（対談）していただきました。

【特集】 西荻南きずなサロン

きずなサロン さくら

もちつき みちこ  
望月 美智子さん(写真右)  
いわさき あきひろ  
岩崎 彰宏さん(写真左)

3面・・・チャレンジ！ボランティア講座 募集  
食料等寄付のお願い

裏面・・・令和5年度地域福祉活動費助成金募集

この情報紙は、区内のボランティアの方々に、宛名シール貼りと、封入作業を行っていただき、発行しています。いつもご協力ありがとうございます。

# 【特集企画】 ～出会い・つながり・発見！～ —CROSS TALK(クロストーク)—

「きずなサロン」は地域の方々がふれあい、交流する場です。みんなで集まり、お茶を飲みながらお話や情報交換・趣味の活動をするなど、元気になる場所です。世代を問わず、地域のどなたでも参加いただける「きずなサロン」活動をとおして、地域の方々の輪が広がり、支え合える関係ができることが期待されています。

「西荻南きずなサロン（以下「西荻南」）」は、2013年開設。現在スタッフ21名。杉並区西荻地区での多世代交流、まちづくり等に取り組むコミュニティスペース「まちナカ・コミュニティ 西荻みなみ」で開催されています。

「きずなサロン さくら（以下「さくら」）」は、2002年開設。現在スタッフ5名。杉並区方南和泉地区で地域のつながりづくりを目指した、誰でも気軽に話せるサロンです。

今回は、西荻南・代表の望月美智子さんと、さくら・代表の岩崎彰宏さんのクロストークです。

## サロン参加のきっかけは？

岩崎：私は2010年から地域活動をしています。町会のつながりで5～6年前からさくらに関わるようになりました。さくらの主催者の方がご逝去され、町会の主催事業として、今年の1月から再スタートしています。



▲さくら・岩崎さん

望月：西荻南は今年で9年目です。まちナカ・コミュニティ西荻みなみの代表理事・綾部さん（当時、民生委員）に誘われて参加しました。初めは、神明通り商店街の朝市の日に合わせて開催でした。朝市帰りの人たちが大盛況の中、皆さん地元の昔話や情報交換を



▲西荻南・望月さん

したりと、楽しくおしゃべりをしていました。私自身も地元の昔話を教えて頂き、地域を知ることができたのです。

## 西荻南きずなサロン

<開催場所> 〒167-0053 杉並区西荻南2-28-14  
まちナカ・コミュニティ 西荻みなみ  
<日時> 第2水曜 10:00～12:00 予約制  
<協力金> 200円  
メール：machinaka.minami@gmail.com  
公式サイト <https://nishioji-machinaka.org>

情報紙「ボラン・て」では今年度の企画として、地域活動団体や人同士のクロストークをお届けします。①話している団体・人同士が新しい発見や気づきがある②読者の方々が地域活動をするためのヒントとしていただく、そのような企画になることを願っています。

## コロナ禍での活動について

望月：私はコロナだからこそサロンを開催しようと日頃から思っています。一人暮らしの方が家にずっとこもって、どこにも行かない、誰とも話さないのでは、とても心配です。感染対策を万全に、人数制限をして活動しました。人数制限のため最初は常連参加者の方々に電話しましたが、強制になるかと思い遠慮しました。しかし、電話をしなくても開催を楽しみに皆様足が運ばれています。むしろ、もっと回数を増やして欲しいという要望もたくさん頂き、月2回の開催を考慮中です。



▲西荻南の入口

岩崎：コロナ前はサロンで軽食をしていましたが、やめました。場所も広くはないので、コロナ禍真っ最中に引き継いだこともあり、定員を5～6名くらいの範囲にとどめています。

## 地域とのつながり、メッセージ



▲近隣サロンと合同開催することも（さくら）

岩崎：11月にはケア24の協力を得て近隣サロンと合同の企画をします（左画像参照）。サロンを続けていくうえで、地域の方々の協力やケア24、社協との連携が重要で、連携することで活動も広がりました。近隣の高校生と交流サロンも開催予定です。今後も多世代の方々との交流を通して、試行錯誤を重ねながら、皆さんと一緒に顔の見えるまちづくりをしていきたいと思っています。

望月：軽いストレッチを取り入れる事もありましたが、皆さんはおしゃべりができることを何よりの楽しみとしているようです。町中で地域の方々と気持ちよく挨拶を交わせる関係ができ、嬉しい限りです。また、近隣の方々の顔を知ることがは災害時にも心強く、「きずなサロン」を通じ、多くの機関と連携をとることが増え、地域を知ることにもつながりました。皆さんにもぜひサロンにお越しいただき、一緒におしゃべりしたいです。

## きずなサロン さくら

<開催場所> 〒168-0063 杉並区和泉1-44-19  
新泉サナホーム敷地内 地域交流室  
<日時> 第2水曜 13:30～15:30  
<協力金> 100円～300円

※サロンの開催状況等は杉並区社会福祉協議会地域福祉推進係（03-5347-1017）にお問い合わせください

きずなサロン：<http://www.sugisyakyo.com/suishin/kizuna.html>

# 募集!

## 地域とつながろう講座 ～チャレンジ! ボランティア～ 障害者スポーツボランティアとボッチャ体験



これからボランティア活動を始めたいと考えている方を対象とした講座です。障害者スポーツでは、大会や教室を実施する上で人材を必要としています。専門的な知識を持つ当事者やスタッフから日常生活でのお話を聞くほか、ボッチャを体験できます。

**日時** 12月17日(土) 10:00～12:00

**会場** ウェルファーム杉並  
3階第1・2教室  
(天沼3-19-16)

**講師** ・東京都障害者スポーツ協会  
・ボッチャ競技者 ポルテ多摩

**対象** 区内在住・在学・在勤の方

**定員** 30名(先着順)

**参加費** 無 料

**申込締切** 12月10日(土)

**申込み**



申込フォーム  
E-mail (info@borasen.jp) にて名前(ふりがな)・住所・電話を明記  
または電話にて杉並ボランティアセンターへ

## お願い

### 食料等寄付のお願い

くらしのサポートステーションでは病気や失業等により経済的に困窮している方へ、自立支援の一環として食料や生理用品をお渡ししています。  
皆さまのご協力をお願いいたします。

**受付期間** 令和4年12月1日(木)～令和5年2月28日(火)まで  
9:00～16:00 (日祝、年末年始を除く)

**受付窓口** 杉並区社会福祉協議会(ウェルファーム杉並4階)

**対象品**

【食品】賞味期限が明記されており、期限まで3か月以上のもの／未開封のもの

- ・お米(パッケージに賞味期限の記載のないものは、精米後1年以内)
- ・缶詰(味付きのさば缶、やきとり缶などおかずになるもの)
- ・栄養補助食品(シリアルバー、ゼリー飲料など)
- ・レトルト食品
- ・インスタント食品
- ・乾麺(パスタ、袋麺など)

※対象外の食品の場合、お受け取りできないことがございますのでご了承ください。  
【生理用ナプキン】未開封のもの

**お問合せ** 杉並区社会福祉協議会 生活支援課 くらしのサポートステーション係  
TEL: 03-3391-1751



Hello! /  
登録団体さ～ん Vol.08

★杉並ボランティアセンターの登録団体を紹介するコーナー。団体登録受付中!

訓練やイベントに参加しています

### ◆杉並災害ボランティアの会 (SSV)

- ・活動内容: 災害が発生して杉並区に災害ボランティアセンターが立ち上がった際に、運営の支援をします。平時は運営訓練や防災関連イベントへの参加、勉強会の開催、被災地での災害ボランティア活動などを行っています。
- ・活動場所: ウェルファーム杉並など
- ・活動日時: 不定期



お問合せ

杉並ボランティアセンター  
〒167-0032 天沼3-19-16  
ウェルファーム杉並4階  
TEL: 03-5347-3939 FAX: 03-5347-2063  
HP: <http://borasen.jp/>

ぼらせん.jp

検索



# 令和5年度 地域福祉活動費助成金 募集

『地域福祉の推進と団体の自立性を促進すること』を目的に、杉並区内で福祉活動を行っている団体、もしくは活動開始予定の団体が行う事業を「助成金」で応援します。

この助成金の財源は、杉並区内で前年度に「歳末たすけあい運動」で集められた募金です。

## 対象団体

杉並区内で地域福祉活動を行っている、または活動開始予定の民間非営利団体およびグループ  
※営利、政治、思想及び宗教を目的とした団体は対象外となります

## 対象事業

令和5年度に実施する事業〈令和5年4月1日から令和6年3月31日までの期間〉で、地域福祉活動を推進する事業。また、特定の組織の会員、構成員等に限定されない発展性のある事業です。

※行政等からの補助金や委託を受けている事業や他から助成金など資金援助のある事業は対象になりません。

## 対象経費

諸謝金・印刷製本費・通信運搬費・消耗品費・会場費など、事業に係る経費  
※飲食や団体の運営に関する経費は対象外。他、上限や対象外の経費もあります。詳細は募集要項を参照ください。

## 助成の種類と上限額

〈総額〉：450万円（予定）

（1）チャレンジ応援助成 1事業上限50万円

- 新規活動の立ち上げ
- 先駆的活動

（2）定例活動活性化助成 1事業上限20万円

- 既存の活動を活性化するための事業

## 募集要項等

- 令和4年12月1日から、杉並ボランティアセンターホームページ、杉並区社会福祉協議会ホームページからダウンロード可能。
- 杉並ボランティアセンターの窓口にて配布。

## 申請方法

杉並ボランティアセンターへ郵送、または持参。

申請期間 令和4年12月1日（木）から令和5年1月17日（火）まで  
提出後、事業内容について来所による面談をさせていただきます。

## 助成金説明会

●助成金の概要や申請書の書き方のポイントなどをご説明いたします。  
3回ともすべて同じ内容です。  
ご都合のよい日時にご参加ください。

① 令和4年12月13日（火）  
15:00～16:30

② 令和4年12月22日（木）  
18:30～20:00

③ 令和5年1月6日（金）  
15:00～16:30

※3回とも全てウェルファーム杉並  
3階第3教室

※1団体2名まで

### 申し込み

各回2日前までに杉並ボランティアセンターへお電話でお申し込みください。

地域福祉活動費助成金を利用したことのない団体の方はなるべく説明会にご参加ください。



## 杉並のボランティア情報紙「ボラン・て」

発行：社会福祉法人 杉並区社会福祉協議会  
杉並ボランティアセンター

〒167-0032 杉並区天沼3-19-16 ウェルファーム杉並4階

TEL: 03-5347-3939 FAX: 03-5347-2063

メール: info@borasen.jp ホームページ: http://borasen.jp

うえるくん

杉並社協のイメージキャラクター

開所時間：火～土曜日  
8:30～17:00

\* 祝日・年末年始はお休みです。



情報紙「ボラン・て」は、次の区内各所にも置いてありますのでご利用ください。区役所・区民集会所・区民事務所・地域区民センター・一部のゆうゆう館・図書館・駅スタンド（区内 JR、地下鉄丸の内線など）・他